

多摩六都広域連携プラン

【概要版】

平成23年度～27年度



多摩北部都市広域行政圏協議会

小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市

はじめに

小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市（平成13年1月に旧田無市と旧保谷市が合併）は、豊かで住みよい一体性のある多摩北部地域を実現するため、昭和62年3月から多摩北部都市広域行政圏を形成し、連携・協調して行政サービスを提供しています。

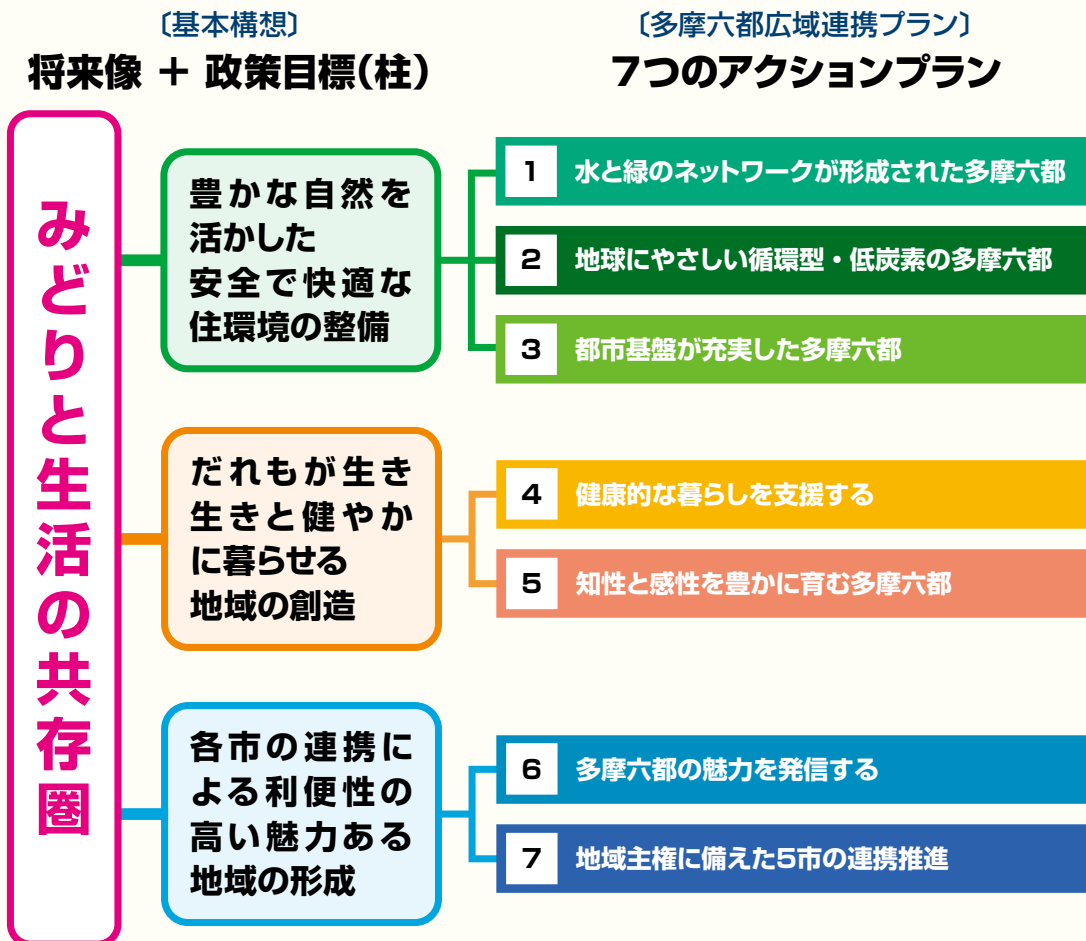
これまでの取り組みにより、都市基盤は徐々に整備されつつあるものの、地域主権の拡大に向けた取り組みなど、単独では解決が困難な課題や行政区域をまたがる課題、または行政効率や経費面で節減効果が期待できる事務の共同処理など、連携・協調が期待される事案が山積しています。

このような背景を踏まえて、平成18年度から平成27年度までの10か年を期間とする「第二次多摩北部都市広域行政圏計画」に示した将来の都市像「みどりと生活の共存圏」（基本構想）の下に、平成23年度から平成27年度までの5か年を期間とする「多摩六都広域連携プラン」を策定しました。

プランの体系

本プランでは、①単独では解決が困難な課題、②行政区域をまたがる課題、③行政効率や経費面で節減効果が期待できる事務の共同処理など、連携・協調した施策展開が期待できる行政分野について、重点施策を7つの「アクションプラン」として厳選するとともに、具体的な取り組みの内容を示す「事業展開」とその年次計画となる「実行計画」のスケジュール、到達目標及び指標を示し、事業の着実な推進を図ります。

第二次多摩北部都市広域行政圏計画の体系



政策目標 I

豊かな自然を活かした安全で快適な住環境の整備

〔基本方針〕

圏域の特長である豊かなみどりを維持し、環境に配慮したまちづくりを推進するとともに、他地域よりも遅れている都市基盤の整備を促進し、生活環境を向上します。

アクション 1

水と緑のネットワークが形成された多摩六都

1 みどりの計画的な創出

◆大規模公園（六仙公園、東伏見公園）の整備促進

六仙公園（東久留米市）、東伏見公園（西東京市）の整備がさらに図られるよう、東京都へ要望していきます。

◆校庭の芝生化の推進

校庭芝生化リーダーや東京芝生応援団、保護者、地域ボランティア等の協力のもと、初期整備に関する東京都の補助事業を活用し、また、維持管理に関する同補助の拡充を要望しつつ、実施に向け努めていきます。

2 みどりの効果的な保全

◆みどりの保全施策の推進

樹林・樹木・生垣の保存・造成に対する助成制度の利用を促進するとともに、積極的な保全措置が必要な場所に対する買い取りなどを進め、雑木林や屋敷林、農地、湧水、水路の維持・保全を図るとともに、森林蓄積量の増強、清流の復活など、積極的なみどりの創出に努めます。

◆圏域住民の緑・水辺環境に対する保全意識の醸成

「(仮称)多摩六都みどりのネットワークフェスタ」の共同イベントの開催、多摩六都のみどりを再発見する散歩マップ、「水と緑ウォッチングウォーク」の定期開催等の発信ツールを用いて、圏域住民の緑・水辺環境に対する保全意識の醸成を図っていきます。

◆市民協働による雑木林保全の取り組みの推進

西原自然公園（西東京市）などを活用して、職員・市民等を対象とした研修会を実施し、基礎的な技術・知識の付与、保全活動を支えるコーディネーターやアドバイザーとなる人材を育成していきます。

◆多摩全生園人權の森構想の実現支援

園内約35haにある約250種、3万本の緑は、ほとんどは入所者が想いをこめて植えてきたものであり、この大規模な緑地である全生園の緑を保全し、国によるハンセン病隔離政策の歴史を有するこの土地を「人權」の象徴として後世に継承していく活動を支援します。

◆第二次多摩六都緑化計画の検証・評価等

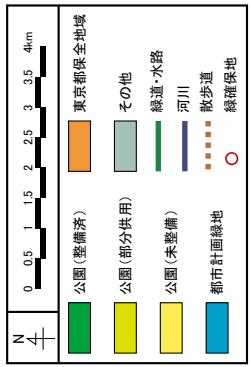
みどりの実態調査を行い、第二次多摩六都緑化計画（平成18～27年度）の推進状況の検証・評価を行います。

数値目標

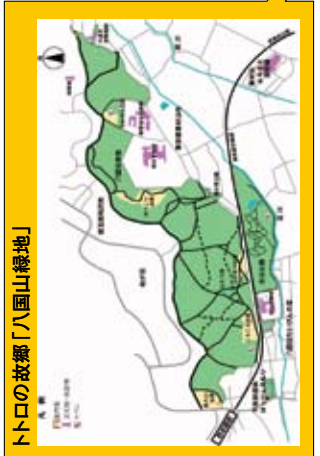
項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
みどり率*	35.2%	35.2%	現況値の維持をめざす

※みどり率：緑被率に河川等の水辺が占める割合と公園内の緑で覆われていない面積の割合を加えたもの。

多摩六都のみどりの現状と今後の保全・創出の方向



※緑道保地とは「緑道保の総合的方針(平成25年5月、東京都、京都市、堺市)に基づいて、市内に所在するいすれも確保水準が高い水庫」レベルに設定されている。



1 資源循環の促進

◆圏域住民のリサイクル活動の支援

循環型社会づくりに対する住民意識の一層の醸成に向けて、構成5市で啓発活動の推進、住民のリサイクル活動の支援に努めます。

◆一般廃棄物中間処理施設・し尿処理施設の効率化の検討

ごみ・資源の排出区分の統一、リサイクル施設の共同運営などを視野に入れた効率的な施設運営に向けた再編策を関係者間で共同研究していきます。

2 広域連携による地球温暖化防止対策の推進

◆公共部門の温室効果ガス削減の推進

地球温暖化防止に向けて、公共部門が率先して太陽光発電や電気自動車・低公害車の導入、緑のカーテン事業の推進など、温室効果ガス削減策に取り組みます。

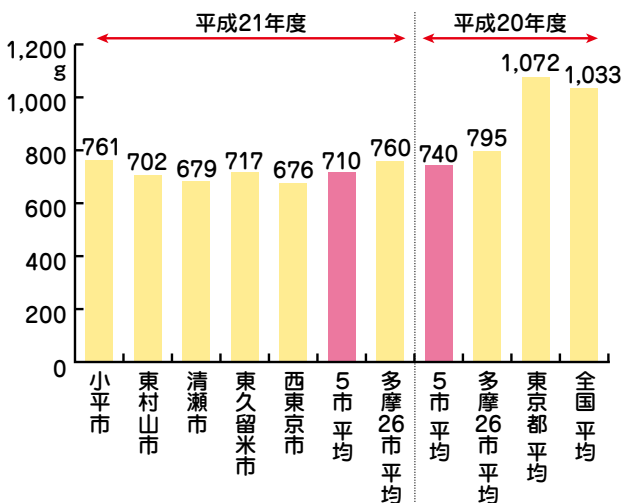
◆地域全体の温室効果ガス削減の促進

圏域で民間部門を含む地域全体の温室効果ガス削減を促進するため、啓発事業などでの連携の取り組みを進めます。

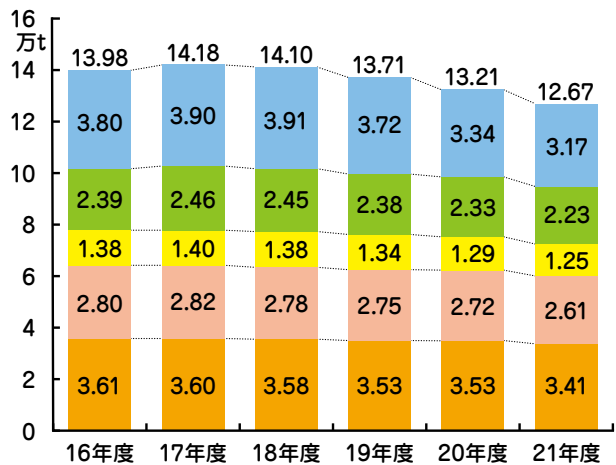
数値目標

項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
1人1日当たりのごみ量	平均710g	平均640g	現況値の1割減をめざす
温室効果ガス排出量	237.7万t (平成19年度実績値)	200.2万t	東京都環境基本計画(平成20年3月)の削減目標をもとに設定

1人1日当たりのごみ量



5市の年間可燃ごみ量の推移



※ごみ量は一般廃棄物(生活系+事業系)
資料: 財団法人東京市町村自治調査会
「多摩地域ごみ実態調査」、環境省「日本の廃棄物処理」

資料: 財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」
をもとに作成

1 道路整備事業の着実な促進

◆都市計画道路事業の着実な実施

東京都施行の「優先整備路線」の着実な整備を要望するとともに、市施行路線の着実な整備を図ります。市境・都県境をまたぐ都市計画道路について、円滑な整備に向け、関係者による調整に努めます。

◆その他の道路整備事業の着実な促進

都市計画道路以外の既存道路における交差点の改良や歩道整備、踏切対策などについて、都施行事業の着実な実施を要望するとともに、市境をまたぐ市施行事業の円滑な推進に向け、関係者による調整に努めます。

◆多摩北部都市広域行政圏区域図の改訂

都市計画道路の整備状況の取りまとめや、整備促進につなげるため、平成19年1月調製の区域図の改訂を行います。

2 鉄道輸送の円滑化の促進

◆連続立体交差事業の推進

「踏切対策基本方針」の鉄道立体化の検討対象区間（20区間）の中に、圏域からは5区間が位置づけられています。

このうち平成21年度に新規着工準備箇所として国に採択された西武新宿線東村山駅付近については着実な推進に向けて取り組むとともに、その他の4区間については効果や影響、財政負担等を考慮し、総合的に事業化の必要性を判断しつつ、事業化に向けた取り組みを連携して推進していきます。

◆鉄道利便性の向上

大都市鉄道輸送の重要性がますます高まる中、利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駅施設の一層のバリアフリー化などを継続的に要望するとともに、西武新宿線の地下鉄乗り入れやJR武蔵野線の利用者拡大など、多方面での研究に努めます。

3 バス輸送の円滑化の促進

◆バス利便性の向上

公共の交通機関を利用しやすい生活環境を整えるため、民間バスのバリアフリー化や路線の増強等を事業者に要望していきます。

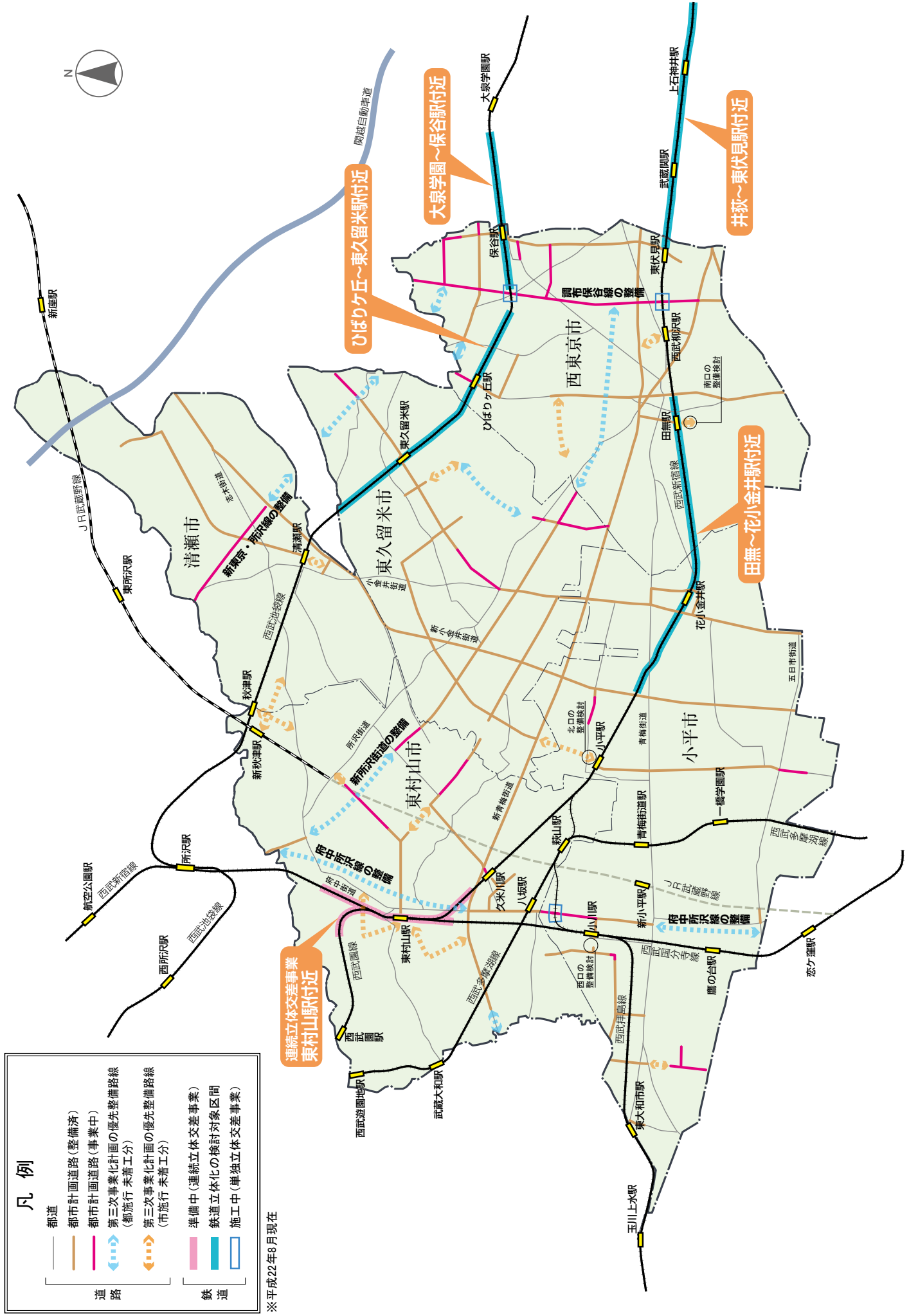
◆コミュニティバス等の相互乗り入れの検討

コミュニティバスの運行については、各市の運行経路、運行料金、委託先、経費比較、現行の市によるコミュニティバスの課題などを把握し、市境を越えた共同運行（相互乗り入れ、新規路線等）、パスモ、スイカ使用による利便性の向上について検討していきます。

数値目標

項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
都市計画道路整備率	33.8%	41.5%	各市の計画に基づく

多摩六都の都市基盤整備の主な方向



凡例

- | | | | | | | | |
|----|-------------|-------------|--------------------------|--------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 都道 | 都市計画道路(整備済) | 都市計画道路(事業中) | 第三次事業化計画の優先整備路線(都施行未着工分) | 第三次事業化計画の優先整備路線(市施行未着工分) | 準備中(連続立体交差事業) | 鉄立体化の検討対象区間 | 施工中(単独立体交差事業) |
| 道路 | 鉄道 | | | | | | |

政策目標Ⅱ

だれもが生き生きと健やかに暮らせる地域の創造

〔基本方針〕 健康に対する意識を高めるとともに、スポーツや生涯学習を通じて創造性や夢を育み、生き生きと健やかに暮らせる多摩六都を実現します。

アクション 4

健康的な暮らしを支援する

1 健康づくり・体力づくりの支援

◆「スポーツ祭東京2013」を契機としたスポーツの広域連携の促進

平成25年度の「スポーツ祭東京2013」（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）を東京都・区市町村一丸となって成功させます。大会前後を通じ、選手・サポーターの育成や、競技場の整備を図り、市民スポーツの土壌づくりなど生涯スポーツ社会の実現に努めます。

◆共同スポーツイベントの推進

多摩六都スポーツ大会など、共同イベントを引き続き推進します。また、「スポーツ祭東京2013」の各市開催競技の継続的な振興を図るため、「スポーツ祭東京2013」以降の多摩六都スポーツ大会など、イベント展開のあり方を工夫していきます。

◆スポーツ施設ガイドの更新

圏域内の公共スポーツ施設の相互利用の一層の推進を図るため、多摩六都スポーツ施設ガイドによる継続的な周知により、誰もが身近に情報を得られる発信を行っていきます。

2 圏域で連携した疾病予防・健康管理の促進

◆地域保健医療施策における連携促進

圏域住民が身近な地域で適切な医療が受けられるように、北多摩北部保健医療圏を構成する各市や医師会、保健所、病院等が連携し、切れ目のない医療連携体制の維持・確保を進めます。

◆感染症対策の推進

感染症対策は、感染が懸念される地域が共同歩調をとりながら行う必要があることから、東京都をはじめ、地域に密着する地区医師会、医療機関、保健所、構成5市が密接な連携を図りながら、迅速かつ的確な感染拡大の防止対策を進めます。

◆心の健康づくり・自殺対策における連携促進

近年、社会問題化している心の健康づくり・自殺対策については、保健所と構成5市が連携しながら、地域の現状把握に努めるとともに、自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて関係する専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される「ゲートキーパー」を圏域で育成するなど、相談支援対策の強化を図ります。

数値目標

項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
スポーツ施設利用者数	247.7万人	255.1万人	3%の増をめざす
構成5市を中心とする広域的な保健・医療体制等の構築	3事業	9事業	「東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」による

1 多摩六都科学館の効果的・効率的な運営

◆多摩六都科学館の魅力向上

開館から17年が経過し、科学技術の進歩とともに、展示内容の更新の必要性が生じていることから、創意・工夫あふれる魅力的な科学館づくりを支援します。

◆地域連携の促進

地域ボランティアや、大学や公的研究機関、企業等と連携するとともに、アウトリーチ活動（館外活動）、科学講座を強化するなど、地域に根ざした科学館づくりを働きかけます。

◆民間活力の導入

管理運営については、指定管理者制度を導入して、展示内容とプラネタリウムとの一体的な企画・運営を行うなど、経費の削減や事業運営の効率化を促進します。

太陽の熱で浮き上がる熱気球実験のようす



2 共催事業・施設相互利用の推進

◆多摩六都フェアの実施

多摩六都フェア事業など、市域を越えた文化事業を実施し、圏域住民の文化交流を図ります。また、既存の事業については、検証・見直しを行い、時勢に応じた魅力ある企画内容の実施に努めます。

◆図書館の相互利用の促進

図書館の相互利用の一層の促進を図るため、必要な情報の提供に努めます。

多摩六都フェア事業の一覧(22年度)

事業名	実施主体
こだいら合唱団演奏会	小平市
圏域美術家展	小平市
ヤング・ダンスフェスティバル	小平市
フレッシュコンサート	東村山市
ヤングライブフェスティバル	東村山市
高校生写真展	清瀬市
ぴゅああーと展	東久留米市
スポーツ大会(ゲートボール)	東久留米市
課題別ワークショップ	西東京市
水と緑ウォッチングウォーク	西東京市

数値目標

項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
多摩六都科学館の入場者数	14.5万人	16万人	魅力を向上させ、来館者数を増やす
多摩六都の他市の図書館で年に1回以上貸し出しを受けた人数	18,168人	20,000人	10%程度の増をめざす

政策目標Ⅲ

各市の連携による利便性の高い魅力ある地域の形成

〔基本方針〕 圏域内の自然・歴史・文化財・公園などの観光資源を活かしつつ、農産物や食文化などの特長を発信するとともに、情報化推進や地域主権に対応した魅力ある多摩六都を実現します。

アクション 6

多摩六都の魅力を発信する

1 産業・観光の魅力向上

◆多摩六都の地域資源の普及促進

歴史資料館、美術館、博物館、武蔵野地粉うどんなどのご当地グルメ、まつり・イベント、さらには、多摩六都科学館、見学できる工場などの科学や産業に関する地域資源を活かした多摩六都の魅力を圏域内外へアピールします。

◆地域ブランド農産物の普及促進

各市で生産している地域ブランド農産品について、多摩六都として一体的に圏域内外にPRします。農産物直売所のPRのほか、多摩六都の農産物の生産、加工を体験する食育推進事業や観光農業イベントなどで、圏域内の地産地消を推進するとともに他地域の人たちへ多摩六都の魅力をアピールします。

◆多摩六都の景観の普及促進

昔ながらの貴重な武蔵野の原風景を残す多摩六都の「景観」について、多摩六都の地域資源として圏域内外にPRします。また、東京都が平成23年度から10年間実施する「景観100選」に各市が積極的にエントリーするなど、圏域の魅力をアピールします。

2 情報発信の強化

◆多摩六都としての情報発信

これまでも構成5市の農産物や散歩道などを紹介したガイドマップを作成してきましたが、今後は多摩六都としてのPRをするため、地域資源の活用方法などについて検討します。

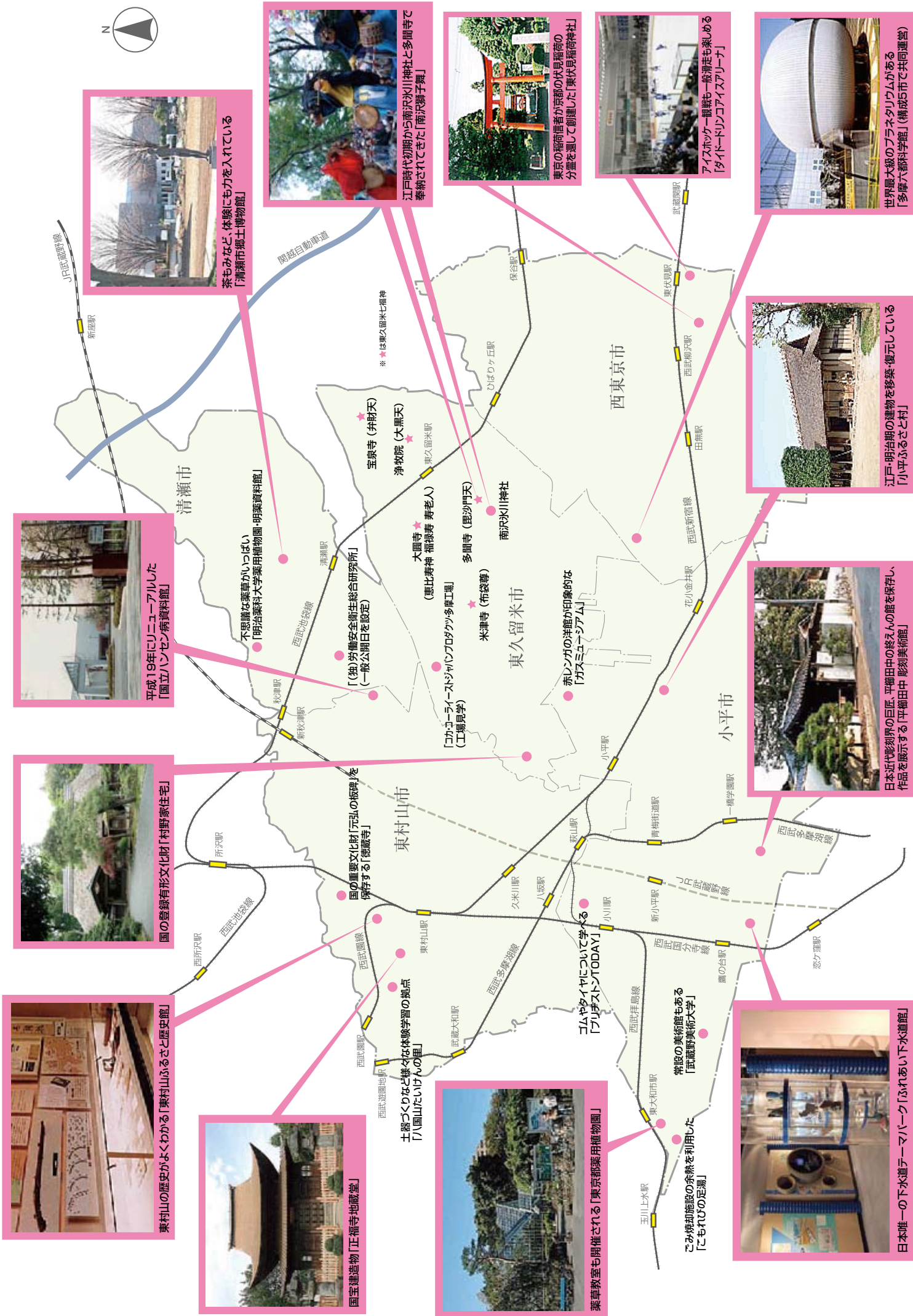
◆多彩なメディア活用

構成5市が連携して、新聞、雑誌、ホームページ、テレビ・ラジオなどの地域情報番組など、あらゆるメディアに多摩六都の地域資源を積極的に売り込みます。さらには、多摩六都の魅力を伝える機能を強化するため協議会ホームページを再構築して、情報発信していきます。

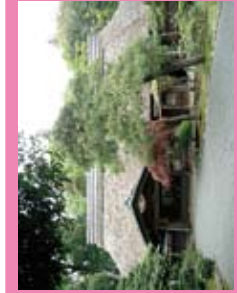
数値目標

項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
構成5市の代表的な観光施設・イベントでの集客数	68.9万人	72.3万人	5%の増をめざす

多摩六部の自然・文化・歴史・観光に関わる地域資源の現況



東村山の歴史がよくわかる「東村山ふるさと歴史館」



国の登録有形文化財「村野家住宅」



平成19年にリニューアルした「国立ハンセン病資料館」



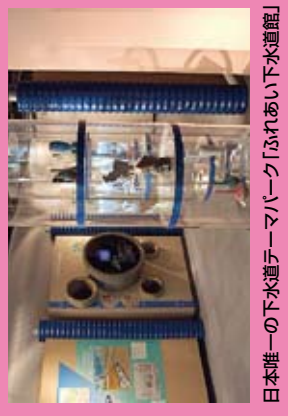
茶もみなど、体験にも力を入れている「清瀬市郷土博物館」



国宝建造物「正福寺地蔵堂」



薬草教室も開催される「東京都薬用植物園」



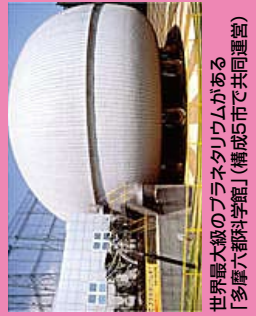
日本唯一の下水道テーマパーク「ふれあい下水道館」



日本近郊彫刻界の巨匠、平瀬田中の終えんの館を保存し、作品を展示する「平瀬田中 彫刻美術館」



江戸・明治期の建物を移築・復元している「小平ふらさと村」



世界最大級のプラネタリウムがある「多摩六部科学館」(構成5市で共同運営)



アイスホッケー観戦も一般滞客も楽しめる「タイトードンコアイスアリーナ」



東京の稲荷信者が京都の伏見稲荷の分霊を遷して創建した「東伏見稲荷神社」



江戸時代初期から南沢氷川神社と多間寺で奉納されてきた「南沢獅子舞」

※ ★は東久留米七福神

1 地域主権改革等を見据えた広域連携の研究

◆地域主権改革に対応するための広域連携の研究

地方分権改革推進計画（平成21年12月閣議決定）、地域主権戦略大綱（平成22年6月閣議決定）を受け、権限移譲対象事務と義務付け・枠付け見直し対象条項について情報を共有するとともに、業務内容や業務量を調査研究していきます。また、各市の個別対応では非効率な事務、経験や知識など高度な専門性を必要とする事務、広域的な対応を求められる事務などについて、広域連携の手法を活用する検討を構成5市で進めていきます。

◆消費者行政の広域連携の検討

多様な販売形態の出現により、消費者問題が複雑化・深刻化するとともに、消費者庁の設置以降、市町村での消費者行政のさらなる強化が求められているものの、各市町村が対応できる範囲にも限度があり、その対応策として、広域連携による推進体制の強化について、検討を進めます。

◆建築行政の広域連携の研究

建築確認など、建築行政の東京都からの事務移譲における広域連携の研究を進めます。

2 事務処理の広域化の推進

◆情報システムの共同化の検討

情報通信技術が急速に発達する中、情報通信面で広域連携を図る必要性が高まっていることから、クラウドコンピューティングをはじめとする最新の情報通信技術の動向を踏まえながら、各市でそれぞれ導入している情報システムについて、基幹系システムを含め、事務量や経費の効率化、住民サービスの向上の観点から、広域化の検討を進めます。

◆情報システムの運用面での広域連携の検討

システムの導入だけでなく、セキュリティ対策や同一パッケージの選択、各種協力体制の構築など、システム以外の共同化についても検討を進めます。

◆公共下水道共同アウトソーシングの検討

公共下水道については、事務効率化に向けて各市が個別に行っている管路維持管理業務、排水設備業務、ポンプ維持管理業務等について、共同アウトソーシングに向けて、構成5市すべての業務量、管理運営経費、所要人員、施設更新予定等を総合的に検証・検討していきます。

数値目標

項目	現況値(21年度)	目標値(27年度)	設定の根拠
地域主権改革への対応	—	推進	

多摩六都広域連携プラン

平成23年3月

発行：多摩北部都市広域行政圏協議会